

第3回 西山田留守家庭児童育成室 運営業務委託説明会 議事要旨

令和2年10月30日(金)

西山田小学校 多目的室

【出席者】 木戸：地域教育部長、道場：地域教育部次長
岡本：同参事、稲垣：放課後子ども育成課主査

【吹田市より配付資料の説明】

【質疑応答】

保護者：前回出席させていただき、質問を伝えつつもりでしたが、その質問に対しての回答が何も変わらない状況に対して大変腹立たしく思っています。民間委託することによって相手はどのような事業者が来るかわからないリスクを抱えていますので、そのリスクに対してどういう形でリスクを解消するか議論の最も大切な部分だと思っています。現在お答えいただいている話は、少しずつ歩み寄ってくださっているのかもしれないが、姿勢が変わっているように感じられません。資料3-2の1頁目の、回答1の1番下の行のところに「必要な指導員を配置することになります。」とありますが、それがうまくいかないことがあるのではないかと心配しています。そもそも人材確保ができないので民間委託して人材を確保する機会を増やしたいということですが、なぜ民間だと急に必要な指導員が配置できるのかがわかりません。委託するときに業者が決まってから指導員の募集をするということですが、なぜ民間ではできて市はできないのか。市としてかける費用は民間と同じだということですが、そのあたりを変えないと抜本的な解決にはならないのではないですか。

資料3-1の1頁目の質問1で、実際に運営している施設を見ることができないかというのはリスクを回避したいからであって、市はもともと見なくても可能だと判断されているから機会を作られていないのだと思いますが、そこが心配だから機会を作れないかとお願ひしていることを、「検討はしない」というお答えなので、検討すらしていただけないのかということが腹立たしく思います。

同じく資料3-2の2頁目の質問・要望3について、「図る」というのは「計画をたてること」であって実際に共有することを求めている表現ではないことを心配しているのであって、「義務づける」・「共有する」となぜ書けないかがわかりません。

そのような表現が他にもあり、どういう意図でされているかが見えてこない。こちらの気持ちに共感していただけないのかがお聞きしたいところです。

また、具体的に、保護者が選定委員になれるということですが、特別委員だと他の委

員と異なる扱いになるのか、ということをお教えいただきたいです。

保護者の懇談会について、月ごとに1回以上としていたところについて、事業者にはできるだけ多く保護者が接触できる機会を求めべきであって、保護者にとって負担だから減らすということは望んでいないことです。負担を感じる保護者の方も当然おられると思いますが、そういう方は欠席すればいいのであって、事業者にゆるい基準を作るのはどうか。子供のことを思って努力されているように感じません。子供と一緒に見守りましょうという気持ちがなく書かれていることをどのようにお考えなのか、ということをお聞きしたいし、子供がすこやかに放課後を過ごせるようにすることに対してチャレンジすることがないのかというところを不満に思っています。

吹田市：たくさんのご質問、ご要望をいただきましたが、まずリスクについて、完全に払拭するという事は難しいと考えています。これまでの実績や経緯を踏まえまして、総合的に判断した結果、完全には反映できておりませんが、リスク回避については本市の職員を残すことによって安定して運営できるように最大限配慮しております。

保護者：最低1名確保するように努力するというのを、なぜ2名確保するとできないのかわかりません。残られる指導員の方が、新しい指導員の方が力量不足だった時にどういう形で是正していただけるのかということをお保護者は非常に心配して質問していることにほぼ回答いただけない状況ということが、保護者の立場で考えてもらっているように見えない。どうすれば指導員を1年継続して配置することでリスクを防げるかということについて示していただきたいです。

吹田市：まだ決定していない事柄も多く、担当として思いは持っておりますが、断片的なことしか申し上げられないことを御理解いただきたいと思っております。担当としては基本的には常時配置を考えており、当然一緒に現場にいるわけですから日々保育について御相談はあろうかと思っております。ただ、業務を委託する関係上、一緒に保育をするということではできませんので、あくまで業務の引継ぎが順調に行われているか確認を行うこと、日々の保育についての助言を行うということで検討をしているところです。

保護者：確認だけされても困ります。

吹田市：先ほど申し上げたように、同じ場所にいますので事業者が配置した指導員から相談を受けた場合、相談に応じて対応することはあり得ると思っております。

保護者：常勤にするつもりはおありですか。資料3-2の質問・要望5で検討されているということですが、何も回答されていないからわかりません。

吹田市：予算の確保の手続きなど必要なこともありますので、今は断片的なことしか申し上げられませんが、御理解いただきたい。担当所管としては、常時配置するように予算の確保の準備を進めているところです。予算の確保、指導員の職務内容の変更を検討する必要がありますし、人事異動も伴いますので、検討中という表現で御理解いただきたいと思っております。

指導員の確保につきましては、今年の7月に保育士・保育所支援センターを本市の窓

口として開設しており、効果はまだわかりませんが、市としては指導員の確保をさらに強めていきたいと思っており、その他にもまだ検討を進めているところです。最低1名としか書けないのかというところに御不満はおありでしょうが、指導員の確保状況、さらに補助員も集まっていない状況ですので、こういう言葉で留めさせてもらっていますが、基本は指導員プラスαという方向で検討しています。

図ることなどの言葉の表現については、即答できませんが、事業者選定等委員会で学識経験者等に、このようなお声をいただいているということで伝えさせていただいて、修正するかどうかはぎりぎりまで検討させていただきます。

保護者の特別委員としての位置づけですが、もともと審議会や選定委員会、懇談会といった様々な会議があった中で、平成29年以降、運用が厳格化され、あくまで執行機関の附属機関として独立した存在、公平に判断できる組織となりました。また、それまで市の職員も委員に入っていました。市の方針に基づき、恣意的な判断をしないよう排除されています。保護者という位置づけは、直接の利害関係者にあたるのではないかというお声もたくさんいただいています。その中で、今までの経緯もあり、直接影響を受ける保護者の意見を尊重し、事業者の選定に関わっていただくということで、保護者2名の枠を今回は継続することとしています。また、学識経験者と同様の立ち位置として、判断していただくこととなります。

保護者：特別委員についてはわかりました。できるだけ保護者が参加しやすいように、予定が急に変わるということも前提に委員を選定させていただければと思います。出席できなければ保護者の意見が聞いてもらえないので、代理を立てることや日程を変えることを考慮いただかないと選定委員になるのも怖い部分なので、配慮いただきたいです。

吹田市：ほかの構成員である学識経験者もそうですが、基本的に全員出席していただけるよう調整はしています。

また、見学会について、今日の回答の中ではこのような書き方をしておりますが、実際に公募して運営を希望する事業者があれば、保護者から声があり、現在の保育の状況を見に行くことは可能かどうか市から事業者に話をし、可能であれば日程調整をするようにしたいと思います。吹田市内の別の育成室や保育園を運営しているようなところだとすぐに見に行けますが、他府県からの応募など、見に行けない場合もあると思います。そのような場合は、見に行くことを最初から条件にしないということで御理解いただいてよろしいでしょうか。保護者の方が保育の状況を見に行きたいという声が強くと、見に行くのは可能かということ市から事業者に言わせてもらうということで、よろしく願いいたします。

保護者：遠いところだとお心配です。

吹田市：そんな遠いところはあまり来ないとは思いますが、運営希望の事業者には市から声掛けをさせていただくということで、よろしく願いいたします。

施設の訪問調査について、「検討しておりません」という冷たい表現で気分を害され

たことは申し訳なく思います。また、懇談会の実施回数のところも御意見をいただきましたので、1回目の選定委員会でそういったことも含めてお伝えさせていただいて判断いたします。

懇談会についても、保護者の方からいろいろなお声をいただいているところですが、来たくない人は来なくてもいい、してほしい人は毎月でもしてほしいという声もあります。実際委託しているところは色々な方法でしています。育成室の運営にあたっては、保護者の理解と協力がないと成り立たないということは、どこの事業者も感じています。そのあたりは最低学期毎に1回というしばりにはさせていただいていますが、それ以上していただいてもよいので、事業者とのこれからの調整になってくると思います。

保護者：保護者はやりたくても、事業者は面倒だと思う、やりたい保護者がやりたいと言えばやりますということになると、面倒な保護者もいると思う。なぜ市がリードしてやろうとしないのか。我々は子どもを育てるのに素人なので、市として経験豊富な人たちがリードしてほしい。我々保護者が感じていることです。

吹田市：保護者懇談会については色々なご意見をいただいている中でこのような書き方をしていますが、持ち帰って考えさせていただきます。委託ということで新たな負担を強いるということになりますので、できる限りのことは私たちもさせていただきたいと感じているところです。またいろいろなご意見をいただけたらと思います。よろしくお願い致します。

保護者：もともと業務委託がとても不安な中で、来ていただいている皆さんは私たちと業者をつないでくれる大切なパイプなので、できるだけ保護者サイドにしっかり寄っていただいて、業者に厳しい条件を出していただくという事を求めているので、業者に負担になる、業者が難しいということを抑られると、なぜ業者の味方をするのかということが不安になります。保護者の味方についていただけると安心だと思います。

保護者：残る先生の影響力を心配しています。今、あすなろの先生はとてもよく見て下さっているのですが、その先生がないがしろになるような残留のさせ方をするともったいないです。できれば業務委託先の主任以上の方と対等に話せる人を置いていただかないと、一職員だと軽んじられて意見が通らないということがあってはならないかと心配です。1名だと欠勤されたり、何かあったときに引き継げないことがあったりすると考えると、やはり2名がベストです。残っていただくのにそれが生きるように尽力していただきたいと思います。

保護者：現在委託されている育成室の会計報告はどのように出ているのでしょうか。また、業者の方が来られるのであれば、選定で出されている具体的な年間スケジュール、1日の流れをお持ちいただいて会長あてにいただきたいです。そうすれば保護者会で共有ができますので、選定委員が開示できないのはわかりますが、業者からいただく分にはどのような業者かわかりますので、いただけたら嬉しいです。

吹田市：業者の味方でなく子供の立場で、ということですが、私たちはあくまで業者の味

方ではなく直営育成室と同等の水準で、あるいはそれ以上の事業者を求めていますので、業者に対して緩くするという事は考えておりません。過度に基準を上げると応募事業者がなくなりますので、直営育成室と同等以上というところを評価項目に落とし込んでいくつもりです。

指導者の職階につきましては、仰ることは当然わかります。現場で相談、引継が円滑にできるような指導員を配置することを検討しています。

会計報告の実態は、委託しているところのおやつ等の実費徴収のことでしょうか。そのあたりは、求めれば応じていただけるものと思いますし、市から委託事業者に指導することはできますし、今回は御意見をいただき、求めに応じて報告を義務付けるように仕様書を変更させていただきました。

保護者：求めなければ出さなくてもいいではなく、学校のようにおやつ等の実費徴収を行っているのであれば、会計報告を出すように考えていただきたいです。

吹田市：おやつ等の実費的なものにつきましては、会計報告してもらうようにさせていただきます。また、指導員の立ち位置につきましては、委託になりますので1年間特別に指導員を配置することになりますので、その指導員が指導ということを行いますと、偽装請負となる可能性がございます。事業者から配属された指導員に対しての見本になってもらわないといけませんので、今現在の育成室がスムーズに移行できるようにきっちりと考えたいと思っています。言葉ではこのような書き方になっていますが、事業者にはその育成室のやり方があることを伝えていきたいと思っています。

事業者の見学会のスケジュールにつきましては、お声掛けさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

保護者：仕様書の5ページ、9 安全衛生等を読ませていただき、なぜコロナ禍で民間委託を進めるのかと思います。コロナ禍での拡大防止を図るために、感染予防策を講じることという文言が追加されていますが、その際に業者選定にあたりまして、感染症対策やコロナ対策をどのように学級運営に反映させているのか、提出書類として業者に提出してもらうということは可能でしょうか。

また、安全衛生等に関する資料2 評価項目の審査基準を見ますと、安全衛生等に関する項目が審査基準の中には見受けられません。今回、新たに審査項目として追加すべきではないでしょうか。

また、選定委員の構成について教えていただきたいです。

保護者：良い方向に向かうのではなく、全く進まないのはなぜかと考えていましたら、市が保護者の方を向いていないのではないかと感じます。質問ではなく意見なのですが、仕事としてプレゼンをしに来られたと思うのですが、そのプレゼンで保護者が納得すると思って来られているのかと思いました。普通仕事を取りに行くのでしたら相手を100%納得させるような会議を実施し、その後こちらに持ってくるべきだと思います。市は検討しますというだけで大人の世界では「検討します＝やりません」ということ

で、はっきり答えられないことに対して「検討します」ということは十分に理解できます。ただ、その熱量を私たちは見に来ているわけで、検討するというだけで予算のこととかがありましたら納得させるために「いつまでに回答します」、「今答えられませんがこのように回答します」という形で我々を納得させるための説明の仕方を考えてからこの場に来てもらいたかったです。我々も遊びに来ているわけではないので、時間稼ぎに付き合わされることは非常に困ります。事業者が見つからないので次の年度に実施するということはなくなっています。ちゃんと育成をしたいのだと思っているのでしたら子供のことを思って、その熱量が我々に伝われば私たちもお任せできるのだと思います。今現在ではそれが言える状態になく、質問をしても検討しますの繰り返しだと意味がないので、熱量を伝えてもらえれば我々も納得しますのでお願いします。

保護者：スケジュールを出してほしいと最初の質問書から出していたのですが、すでに議会には議案第 130 号参考資料として表がホームページ上に載っています。私たち保護者はわざわざホームページまで見に行き、該当する 30 ページある中の 7 ページ目を写真に撮って共有しました。もし、本当にスケジュールを示す気があるのであれば、この表を早い段階で配るべきだったと思います。東佐井寺の方から指摘があつてから第 1 回目の説明会が実施されていますが、その際に配布もありませんでした。この場にはいない職員にスケジュールのことを伝えたのですが、本日の配布もございません。質問の回答に対して具体的に回答できない、おやつの話は前回にも質問させていただいたにも拘わらず、8 月に育成室の指導員構成について質問しましたが、「調べます」という回答があるにも拘わらずまだ同じ回答でした。前回非公式でしたが、どのような回答でしたら納得できるかわかりませんので聞かせてくださいと言われたので、全体のクラス数と何人の構成で何年勤務している人が何人いるのか伺いたいと伝えたら全部はお答えできないかもしれませんと聞きました。私たちは手ごたえのある本当の経験者がどれくらい育成室をまわしているのか、委託先の育成室がどのくらいの方がまわしているのかを知りたいと思い、最初から聞いていたのですが今回の説明では開示の基準によりますとまた同じ回答でした。私たちが知りたいのは、この 4 月からどのくらいの方が来て下さるのかを知りたくて聞いているだけです。必ず業務委託すると決めているのであればしっかり体制を整えてください。

また、仕様書の 1 ページ、2 対象児童及び定員の(2)児童の定員について、今年度はコロナ禍ということで、本来 2 クラスでいけたものを 40 名で収めてくださいましたが、仕様書で 45 人と書いてしまえば業者は 45 人のクラスを作ってしまうのではないかと思います。この仕様書が 3 年後の契約にも生きてくるのであれば、初年度につきましては 40 人で無理のないスタートができる基準を数字で示していただきたいと思います。

また、本日は募集要項をお持ちいただけると認識していました。募集要項自体は選定委員会の終わりにすぐにオープンになると思いますが、本日確定版ではないにしろ

いただけるかなと思っていましたが、本日ないのでいただきたいです。

ここで議論したことを文字にして私たちに配布するのではなく、11月9日の選定委員会の方にこのような保護者の意見がありましたということをお口頭でも伝えていただけるということをギリギリまで検討していただけたらと思います。できましたら、その中で文言が変更されると内部で検討していただけるのでしたら、事務局が作った文章を見てからの検討になると思いますので、11月9日の選定委員会でこれを出しますということではないものをご返答いただけたらと思います。

保護者：親御さんたちは、民間委託する先の姿・形が見えないので非常に不安を抱いているのだと思います。業者が決まれば業者の代表者の方の受託したことに対する責任や思いについて、保護者会の役員との面談の機会を検討していただけたらと思います。やはり民間運営は代表者の思いが非常に大事だと思いますし、そこで思いが伝われば信頼関係が保護者から生まれるものだと思います。直接話し合いをするような場を提供していただけたらと思いますのでご検討していただけたらと思います。

保護者：人事体制はまだ出ておりませんので、もう一つ調べていただきたいのですが、現在業務委託しております民間で、人手が足りているかどうか気になっております。民間委託している業者がホームページを確認しましたら求人募集をしているのを見ましたので、人手が足りているかどうか気になりました。この件に関しましてはいつ返答いただけるのか知りたいのですが、現状の人事配置と業者の中で人手が足りているのかどうかの確認をしていただきたいと思います。

吹田市：選定委員会の委員の構成につきまして、大学教授等の学識経験者が2人以内、教育関係者又は児童福祉関係者の専門性に長けている方が1人以内、会計に関し専門的知識又は経験を有する者が1人以内、吹田市立小学校長が1人以内としています。

吹田市：安全衛生等の項目と事業者と保護者の説明会については前向きに検討させていただきます。特に、安全衛生等の項目は私たちが見落とししていたという箇所でもありますので検討させていただきます。また、代表者との面談につきましては、必ず長でないといけないということでしょうか。

保護者：株式会社でしたら社長です。経営者のトップです。やはりトップの思いは民間でしたら非常に大事です。

吹田市：そのように働きかけをさせていただきます。ただ、経営者と保育の運営をまわしている人間が違う場合がありますので、具体的な保育の内容について聞きたいということでしたら、園長先生等から話を聞く方が保護者の方々にはよいのではないかと思います。

保護者：経営者に実務的な事よりも、どのようなビジョンを持って子育てをしようとしているのか理念的なことを聞きたいです。審査項目書を見ても理念的なところに得点が割かれておりますので、代表者がどのような思いで学級運営に対して責任を持とうとしているのか、直接言う機会があれば保護者の方も納得する部分があるのではないかと思います。

ます。

吹田市：責任を持って話ができるような機会が持てるように提案させていただきたいと思
います。

また、先ほどご意見いただきました熱量が足りないということですが、非常に申し訳
なく思っております。ただ、私たちは市全体の待機児童の解消や指導員不足の解消を
図っていく立場として民間委託を進めております。市の立場と保護者の方の立場が違う
というところで私たちの思いが伝わりにくいのではないかと思います。メリットの部分
があまり伝わらなく、また事業者が決まっておりませんので、説明が難しくなっており
ます。そちらは反省材料とさせていただきます。申し訳ございません。

保護者：こちらの回答で我々が納得すると思っていましたか。

吹田市：確かに不透明な部分ばかりですので、どこまでも納得いただけないだろうと思っ
ております。やはり事業者が決まっていないというところが大きいと思います。

保護者：決まるまでに確約しないといけないことであって、決まってからは遅い話だと思
います。決まるまでに納得させていただきたいのですが、その時点で市と保護者の意見
が食い違っています。事業者を決定させて逃げ込もうとしているようにしか見えませ
ん。

育成なので子供をどのように安全に見守るかということを感じられたら何も言いま
せん。子供が安全に育つのであれば我々は何も言いません。しかし、それが見えないので
言っているだけなのです。事業者が見つかるまでずるずると引き延ばし、事業者が決ま
れば「決まってしまうました」で終わってしまうのではないかと感じています。それま
でに回答をいつまでにと期限を切るとか、納得できる回答をしてもらいたいと思っ
ています。今すぐ答えられないのはわかっているので、市長に判断してもらわないといけ
ないとか根強い思いを持っていただきたいと思います。

吹田市：仰られることは十分に理解できます。反省材料として今後改善させていただきま
す。事業者選定等委員会の中で決定していくこともございますので、市が素案の土台を
作り、そのぎりぎりまで保護者の皆様のご意見を聞き反映したいと思っております。評価
基準の項目につきまして、適正でないという事業者がありましたらきちんと評価項目に
基づいて判断し、安全な事業者を引き継いでいきたいと思っております。

また、委託先の指導員構成の資料について、大変回答が遅れて申し訳ございませ
んが、委託先の事業者がどのような方が従事されているのか一通り把握しています。

保護者：例えば、一番若いところでしたらどのような体制になっているのか知りたいで
す。良いところはあまり興味がなく、足りないところがどうなっているのか知りたいで
す。

吹田市：学級数の違いもありますが、どこまで詳細なデータを提供できるか精査し、検討
させていただきます。指導員の実務経験数などを含まないと調査に時間がかかりますの
で相談させていただきたいと思っております。

保護者：先週の金曜日に職員にお伝えし、今回提出していただけたのかと思っていました。

吹田市：職員間で、情報共有ができておらず、誠に申し訳ございません。再度調整させていただきます、お時間をいただきたいと思います。

また、募集要領データについて、契約書のフォーマットと共にまだできていませんので、でき次第送らせていただきたいと思います。もしすぐに欲しいということであれば、昨年度のものを提供することになります。

保護者：契約書のサンプルをいただいても、存在していないものをいただくより昨年度のものをいただいた方がいいかもしれません。

吹田市：サンプルと言いましても、吹田市と事業者の公印・代表者印が押されていないもの、名称が入っていないものですが内容は一緒のもので、昨年度のものと同じものになります。募集要領につきましては、内部の意思決定ができておらず、作成しておりませんので、今提供できるものでしたら昨年度のものになります。

定員の設定については、委託事業者の問題ではございませんし、育成室によっては待機児童が発生するところもございます。これは直営も委託も同様に、市の条例に基づき制限を設けておりますので、保護者の就労支援を図るために定員の設定に対しては柔軟に対応させていただきたいと思います。初年度だけ1クラスの定員を40人にしてほしいというお気持ちはわかりますが、制限するという事は困難だと思います。

保護者：来年度、業務委託することになり2学級になるという可能性もございませうか。

吹田市：申込状況によっては、あり得ると思います。

保護者：それは業者が勝手に判断して2学級にすることができるということですか。

吹田市：勝手にということではございません。また、民間委託している業者の職員配置については、運営基準に基づいて配置されています。

保護者：人が足りていない委託先は現状ないということ間違いはないですか。

吹田市：民間委託している業者の中には、現在拡大路線に入っているため求人募集を行っているものと思います。

保護者：選定委員会は12月13日午前ですか、午後ですか。時間は決まっていますか。

吹田市：12月13日の選定委員会につきましては、午前の枠で予定をしています。

保護者：場所は市役所ですか。

吹田市：吹田市役所内で検討していますが、市の公共施設になる可能性もございます。

吹田市：本日は本当に長い時間、どうもありがとうございました。本当にお仕事の後、忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、これからもどうぞよろしくお願いいたします。